

18 19 道路維持課勝部分室・水路課稲津分室 有効活用アクションプラン

担当部局：都市基盤部 水路課
 教育委員会 生涯学習課
 総務部 行政総務課

■有効活用方策 概要

- ・組織・体制の見直しを行い、勝部分室と稲津分室を統合。
 勝部分室：増築を行い、新体制での事務所とする。
 稲津分室：廃止後の施設については、暫定的に文化財保管庫の他、行政文書等の一時保管場所として活用を図る。

■施設の現状と課題、見直しに至る背景

		道路維持課勝部分室 ※H27 年度より水路課稲津分室と統合し 維持修繕事務所に名称変更 (勝部 3 丁目 2 番 1)	水路課稲津分室 (稲津町 1 丁目 7 番 1)
建 物	建築年月	1985 年 3 月	1974 年 6 月
	耐震性能	新耐震	管理棟：Is 値 0.49 倉庫棟：Is 値 0.68
	構造、 面積	事務所：SRC 造 (2 階建)、756.92 m ² 、 車庫：鉄骨造 (平屋建)、178.20 m ² ・ 140.12 m ² ・81.00 m ² 、ほか 6 棟 計 1,732.62 m ²	管理棟：SRC 造 (2 階建)、1,756.80 m ² 倉庫棟：SRC 造 (2 階建)、432.00 m ² 薬剤庫：SRC 造 (平屋建)、18.00 m ² 計 2,206.80 m ²
	所有者	豊中市	豊中市
土 地	用途地域	準工業地域	第一種住宅地域
	敷地面積	6,323.47 m ²	1,735.05 m ²
	所有者	豊中市	豊中市
課題 見直しに 至る背景等	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの維持・向上を図りながら、人員体制や施設の維持管理の効率化をめざす。 ・分室の業務について、行政が担うべき役割と民間を活用できる領域を明確化する。 ・統合に伴い、事務所の増築が必要となる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 49 年の建築から 30 年以上が経過しており、耐震性能が不足している。
関連する 計画・条例等	—		—

■スケジュール

年度	取り組み概要	
	道路維持課勝部分室	水路課稲津分室
H25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所増築工事にかかる設計委託（7月～3月） ・ 施設配置の詳細協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 跡地の活用について検討（～平成26年度）
H26	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所改築工事着手 	
H27	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新体制での業務開始 ・ 事務所改築工事第Ⅱ期 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本設計委託 ・ 施設の所管換え（3月）
H28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新体制に完全移行 （都市基盤部維持修繕事務所に改称） <p style="text-align: center;">平成28年度完了</p>	
H29		<ul style="list-style-type: none"> ・ 低圧受電切替工事 ・ 暫定的に文化財保管庫の他、行政文書等の一時保管場所として活用 ・ 跡地の有効活用方策の検討

■アクションプランの策定・更新等の履歴

年月	履歴等
H25年3月	策定
H26年2月	更新
H27年1月	更新（有効活用方策、スケジュールの更新）
H28年2月	更新（スケジュールの更新）
H28年8月	更新（有効活用方策の修正、スケジュールの変更）
H28年12月	更新（担当部局の変更、有効活用方策の修正）
H29年3月	更新（スケジュール等の更新）（道路維持課勝部分室は平成28年度完了）